

総合評価落札方式実施要領の改正について

石狩湾新港管理組合では、公共工事の品質を確保するため、総合評価落札方式による入札を平成29年度から試行にて実施してきましたが、次のとおり総合評価落札方式実施要領を改正したので、お知らせします。

なお、令和6年4月に入札実施の工事（3月上旬に公告予定）から適用します。

記

改正の概要

<現行>

種類	タイプ	評価項目	適用区分
簡易型	施工実績審査 タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の施工能力 ・配置予定技術者 ・担い手の育成・確保 ・地域の守り手確保 	総合評価審査委員会（以下「委員会」という。）において必要と認められた工事

<改正後>

種類	タイプ	評価項目	適用区分	
標準型	(評価値算出方式) 除算方式	(実施しようとする工事ごとに設定)	予定価格がWTO対象の適用対象額以上	
	(評価値算出方式) 加算方式		予定価格5億円以上、WTO対象の適用対象額未満	
簡易型	施工計画審査 タイプⅠ型	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な施工計画（3項目） 	(全タイプ共通) <ul style="list-style-type: none"> ・企業の施工能力 ・配置予定技術者 ・担い手の育成・確保 ・地域の守り手確保 	予定価格2.5億円以上、5億円未満の工事
	施工計画審査 タイプⅡ型	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な施工計画（2項目） 		予定価格0.7億円以上、2.5億円未満で、技術的難易度の高い工事
	施工実績審査 タイプ			<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格0.7億円以上、2.5億円未満で、技術的難易度の低い工事 ・予定価格0.7億円未満で委員会において必要と認められた工事